

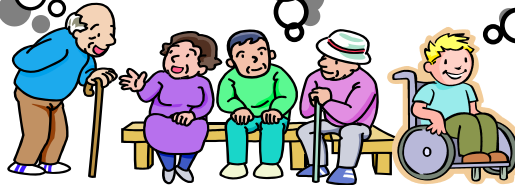
クイズで理解しよう！！

成年後見制度

介護サービスを受けるには、
契約をしなくては行けないって
聞いたけど、一人で
できるかな・・・

老後は自分自身のために
財産を使いたい。
でも、ちゃんと管理
できるかしら・・・

高齢の父母が亡くなった後、
僕の福祉サービス利用や
財産管理はどうしたら
いいの？



認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が不十分な方の、
契約などの法律行為や財産管理を支援するのが「成年後見制度」です。

開催日時 : 平成 29 年 2 月 11 日 (土) 午後 1 時 30 分～4 時 (受付 : 午後 1 時～)

会場 : 座間市立総合福祉センター (サニープレイス座間) 3 階多目的室

定員 : 70 名 座間市内外の市民の他、福祉関係者等どなたでもご参加いただけます。

参加費 : 無料 ※直接会場にお越しください。

テーマ : 『クイズで理解しよう！！成年後見制度』

講師 : 山口 淳 (行政書士) コスモス神奈川県支部会員

★★講演会終了後に個別無料相談会も開催します★★

問合せ先 : TEL : 046 - 253 - 9125 (担当 : 佐藤)

主催 : コスモス成年後見サポートセンター神奈川県支部 (かなさぼ) 相模原地区

共催 : 座間市

後援 : 座間市社会福祉協議会

コスモスは成年後見制度の普及と利用促進のため、行政書士会が設立した一般社団法人です。